

審議会等会議録

会議の名称	第 29 回 加須市都市計画審議会
開催日時	令和 8 年 3 月 17 日（火） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで
開催場所	加須市役所 4 階 議場
議長氏名	成田武志
出席委員	小川達男、鈴木君恵、成田武志、安藤正、小林義之、宮崎智司、池田年美、小坂裕、佐伯由恵、星和徳（代理：三浦晋）、竹本秀樹、小櫃啓司
欠席委員	小林貞子、齊藤善孝、吉村正則
会議次第	1 開会 2 諮問 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議事 （1）加須市都市計画マスタープランについて（諮問） 6 その他 7 閉会
会議資料の名称	資料 1 加須市都市計画マスタープラン(案) 資料 2 オープンハウス パブリックコメントに関する報告 資料 3 前回素案からの修正点について 資料 4 パブコメ意見に対する市の対応案（HP 公開版） 資料 5 パブコメ意見に対する市の対応案（要約版）
会議の公開又は非公開の別	公 開
非公開の理由	
傍聴者の数	4 人
説明者の職・氏名	都市計画課長 平渡一郎
関係課職員職・氏名	都市整備部長 増田英二 政策調整課長 瀬田博之 産業振興課長 横山清治 農業振興課長 野中裕 スーパーシティ推進課長 大塚弘 道路公園課長 大熊治義 治水課長 江森浩之 騎西総合支所農政建設課長 渡辺伸征

	北川辺総合支所農政建設課長 山村賛 大利根総合支所農政建設課主幹 齋藤雄一 都市計画課長 平渡一郎、同課主幹 野本太一郎、同課主任 関根敦雄、 同課主任 石島宏海
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号 (第 8 条関係)

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	<p>① 開会</p> <p>本日は、委員 15 名のうち、出席者 12 名、欠席者 3 名でございます。加須市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>次に、角田市長から成田会長に諮問書を手交させていただきます。</p>
角田市長	<p>② 諮問</p> <p>角田市長から成田会長へ諮問書を手交</p>
成田会長	<p>お預かりいたします。慎重に審議させていただきます。</p>
事務局	<p>次に、角田市長より御挨拶申し上げます。</p>
角田市長	<p>③ 市長あいさつ</p>
事務局	<p>続いて、成田会長から御挨拶をいただきたいと存じます。</p>
成田会長	<p>④ 会長あいさつ</p>
事務局	<p>次に、審議に入りますが、議事を進めるにあたりましては、条例第 6 条第 1 項に基づき、会長が議長となり進行していただくことになっておりますので、成田会長よろしく願いいたします。</p>
成田議長	<p>⑤ 議事</p> <p>暫時、議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、議事に入ります。議事の (1) 加須市都市計画マスタープランについて、事務局から説明をお願いします。</p>
平渡都市計画課長	<p>資料 1 から資料 5 に基づき説明</p>
成田議長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。</p>
竹本委員	<p>前回の審議会資料には都市計画マスタープラン (以下都市マス) の概要版がありました。今回の資料にないのはなぜでしょうか。</p>

平渡都市計画課長	今回の審議会は資料として都市マス概要版を用意できませんでしたが、最終的には本編と共に公開します。
竹本委員	パブリックコメントに寄せられた意見の全文が載っている資料4よりも、要約版の資料5の方が読みやすいので、市のホームページに掲載するのは、資料5にすべきではないかと思います。
平渡都市計画課長	市のホームページはパブリックコメントで意見を送った方も閲覧すると思われます。その方の心情を考慮し、文字数が多くとも意見の全文を掲載した資料4を公開することとしました。
宮崎委員	都市マスの内容に加須都市計画及び北川辺都市計画における都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、整開保）の内容は対応しているのでしょうか。
平渡都市計画課長	都市マスは整開保の範囲内で策定しています。
宮崎委員	資料1のP59土地利用方針図における加須インター周辺の工業集積検討地について、加須市総合振興計画（以下、総振）の土地利用構想図における産業系ゾーンよりも範囲が狭くなっていますが、これはなぜでしょうか。
平渡都市計画課長	おぼろげなゾーンとして示す総振に対して、都市マスはより具体化して記載しているため、図示した範囲の大きさに違いが出ています。加須インター周辺だけでなく、他の工業集積検討地においても同様です。
宮崎委員	資料4及び5にある通り、パブリックコメントに寄せられた7つの意見の内2つのみが都市マスに反映されたということですが、他の意見が反映できなかった理由は何でしょうか。
平渡都市計画課長	都市マスの上位計画である総振等の方針と乖離する内容であるため、反映させると、都市マスが総振の内容と乖離してしまうため、反映することが難しいと判断しました。
宮崎委員	意見として述べさせていただきます。資料4及び5についての説明で、浸水想定区域を都市計画法第34条第11号及び12号区域に指定し続ける理由として、利根川等の堤防強化や避難体制が整備されたことで水害への対策ができたからとのことでした。しかし、この運用によって指定を継続することができたとしても、今後の水害への対策と実際に被災した際の対応は結局のところ行政の

宮崎委員	負担となります。水害への対策は今後も継続的に必要となることから、同区域の指定の見直しや立地適正化計画の活用など、都市計画法の面からも水害への対策を検討するべきであると考えます。
平渡都市計画課長	ご意見として賜りたいと思います。
竹本委員	資料 1 の P65 に記載がある加須市道路網整備計画について、これは閲覧することができるものなのでしょうか。
大熊道路公園課長	非公開ではありませんが、現在、市のホームページ等には掲載しておらず、閲覧するためには道路公園課の窓口までお越しいただく必要があります。今後、市のホームページ等への掲載を検討していきたいと思います。
小林義之委員	資料 1 の P58 及び P98 に、非線引き都市計画区域である北川辺地域の区域区分について将来的な方向性を検討するとの記載がありますが、期限について特に記述が無いので、緊迫感を出すためにも、いつまでに何をするかを踏み込んで記載しても良いのではないかと思います。
平渡都市計画課長	現状では、区域区分に取り組むという意思決定がされていない状態ですので、まずはその意思決定を行うということを示した都市マスの記載内容となっております。取り組みの期限については、その意思決定の後で策定していくものであるため、現状では記述することができません。
小林義之委員	資料 1 の P99 に、柳生の堤のサクラ並木についての記載がありますが、旧川沿いにもサクラ並木が数十本あるため、こちらも記載しても良いのではないかと思います。
平渡都市計画課長	ご意見として賜りたいと思います。
小林義之委員	防災について、水害時の避難場所として、堤防の上を想定しても良いのではないかと考えます。昭和 22 年のカスリーン台風で北川辺地域全域が浸水した際は、堤防の上に多くの人々が避難した結果、死者は 9 人に留まったという事例もあります。現在の堤防はカスリーン台風当時よりも拡張されて強化されているので、住民が避難する余地はあるかと思います。

平渡都市計画課長	逃げ遅れた場合に緊急で堤防の上に避難することは想定していますが、河川に隣接して危険であるため避難場所として指定することは難しいと思われます。
小林義之委員	堤防の上が水害時に第一に向かうべき避難場所とは思いません。しかし、北川辺地域の住民の中には、特に高齢者の方に多いのですが、早期の避難が難しいと考えている住民もいます。逃げ遅れた場合の避難先の選択肢の一つとして、提示する価値はあるのではないかと思います。
増田都市整備部長	前提として、河川の増水時に堤防の上に留まることは非常に危険です。堤防の上以外が水没してしまうほどの浸水が予想される場合は、早期に避難してもらるように取り組み、堤防の上に避難する状況を作らないようにすることが市の方針です。
小林義之委員	資料1のP73に、緑化についての記載がありますが、緑化を推進するのであれば、植物を剪定する際に生ずる枝葉の処分をより簡単にできる仕組みづくりについても考慮すべきではないかと思います。かつては自宅の敷地内で焚き火をして焼却処分するのが普通でしたが、最近ではそのような野焼きが禁止されているため、住民が自主的に緑化に取り組む際に、枝葉の処分が重い負担になっているという実感があります。
平渡都市計画課長	ご意見として賜りたいと思います。
佐伯委員	資料1のP99に、北部地域における利根川及び渡良瀬川右岸の堤防整備についての記載がありますが、この整備計画の現在の進捗状況を伺います。
江森治水課長	国土交通省利根川上流河川事務所から聞いているところでは、利根川左岸（北側）の堤防強化工事は概ね終わっているとのこと。また、渡良瀬川右岸の堤防強化工事は20%程度まで進んでいるとのこと。
佐伯委員	資料1のP98及び99に、柳生駅の駅施設の改善についての記載がありますが、この改善の内容にはエレベーターの設置も含まれているのでしょうか。
山村北川辺総合支所 農政建設課長	都市マスでは駅施設の改善内容まで踏み込んで記載してはいませんが、エレベーターの設置については、今後東武鉄道に要望する内容には含まれるものかと思えます。

佐伯委員	資料1のP87に、「埼玉県屋外広告物条例に基づき指導を行う」との記載がありますが、この条例には問題点が指摘されておりますので、指導する際にはその問題点を踏まえた対応ができるようにすべきであると思います。
増田都市整備部長	市としても、同条例の課題点は認識しています。今後、県と協議する中で問題提起をしていくという考えもあります。一方で、市は条例に基づいて指導をしていく立場ですので、都市マスにおける記載内容としては資料にある通りとなります。
宮崎委員	資料1のP98に、北部地域に地区計画の策定を検討するという記載がありますが、非線引き都市計画区域に地区計画を策定することは可能なのでしょうか。
平渡都市計画課長	制度上は可能です。
小櫃委員	都市マス策定後の計画期間における市民参画は可能なのでしょうか。
平渡都市計画課長	都市マスは市の各種事業・計画を反映したものになっていますので、市民の方に市の各種事業に参画していただき、その意見をその事業に反映していくことで、結果的に都市マスにも市民の方の意見が反映されていくものと思われまます。また、都市マスに限らずパブリックコメントや市長への手紙等、直接意見をいただく方法もありますので、そこでいただいた意見も活用していければと思います。
小櫃委員	都市マスにおける北部地域は、人口の流出が続いていることからわかる通り、加須市の中でも不便な場所であると言えます。そういった地域の特性も考慮して、バランスの良いまちづくりを進めてもらいたいと思います。
平渡都市計画課長	都市マスだけでなく、総振等他の計画も含めて、バランスの良いまちづくりを行っていきます。
池田委員	資料1のP99に、旧川の水質の向上を図るとの記載がありますが、具体的にどんな取り組みをするのか伺います。
平渡都市計画課長	都市マス独自の取り組みがあるわけではなく、農業集落排水の整備や浄化槽の適切な管理などの関係する各部門の事業計画における目標を達成することで、最終的に旧川の水質向上につながると考えます。

小林義之委員	旧川の水質についてですが、指標として水質汚濁防止法にも定めがあるBOD及びCODの検査をすることが適当と考えます。
平渡都市計画課長	水質指標については、農業集落排水や浄化槽等の関連事業においてBOD等の数値目標があります。このような関連事業計画を適切に進行させることで、旧川の水質向上につながると考えます。
小林義之委員	旧川は、北川辺地域の最下流であるため、直接旧川に投棄されたゴミ以外に、上流の水路に投棄されたゴミが大量に流れ着いている状況です。水質そのものだけでなく、不法投棄によるごみの堆積という観点からも評価が必要であると思います。
平渡都市計画課長	旧川は最下流ですので、特に目立ちやすいということもありますが、都市マスでは、ごみの不法投棄防止は全体構想に含まれており、これに関連する事業が市全域で行われることで、旧川にも効果があるものと思われます。
池田委員	資料1のP116に、環境科学国際センター（種足ふれあいの森）を環境学習や交流の場として活用するとの記載がありますが、この施設は以前ではホテルの観察や炭焼き体験が行われていましたが、現在はあまり利用者もなく閑散としています。どう活用することを想定しているのか伺います。
渡辺騎西総合支所農政建設課長	同施設においては、現在も炭焼き体験が行われています。また、種足小学校の環境学習を風の里で行っていますが、同施設の活用についても、学校と調整していきたいと考えております。
竹本委員	意見として述べさせていただきます。資料1のP64の道路ネットワークの方針に関してですが、現在、市内を南北に結ぶ道路は市街地や鉄道で分断されています。そのため、利根川新橋の実現及び高規格道路を含む既存の道路を生かした環状道路による道路ネットワークの構築を提言いたします。この環状道路の内容としては、羽生市などの隣接市域を含む広域な環状路線と、市内の中心市街地周辺における環状路線の二重構造が理想です。効果としては、加須地域から騎西や北川辺、大利根の各周辺地域への交通分散による中心市街地の渋滞緩和、特に踏切付近の長時間の車両の停滞解消、並びに、迂回車両の住宅街への進入低減が挙げられます。また、この環状道路を含む道路ネットワークは、水害時における広域避難ルートとして、迅速な移動を可能とし、震災等の緊急輸送道路としての役割も担うものと考えます。この提言内容が実現すれば、中心市街地における都市機能の再編、周辺地域の活性化を促すとともに、良好な住環境の保全、並びに、災害時における避難及び復旧復興に大きく寄与するもの

竹本委員	と考えます。
大熊道路公園課長	利根川新橋や南北道路の整備については、いただいた意見も踏まえて、随時検討していきたいと思います。
竹本委員	都市マスが策定された後、立地適正化計画の策定があるかと思います。立地適正化計画についても関心がありますので、ぜひ情報提供いただければと思います。
平渡都市計画課長	立地適正化計画については、現在、特に予定はありませんが、策定する際には広く周知したいと思います。
小坂委員	都市マスは20年の計画期間があるとのことですが、5年ごとの検証と10年目の中間見直しが予定されていますので、適宜、色々な意見を集めて見直しをしてもらいたいと思います。
平渡都市計画課長	計画検証及び中間見直しの際は、適切な改訂ができるように努めます。
成田議長	他にご質問は、いかがでしょうか。 特にご質問、ご意見等ないようでございますので、本件につきまして、適当と認めるといことで本審議会の答申としてよろしいでしょうか。 皆様が了解ということであれば、市長に答申を行います。
委員各位	はい、承知いたしました。
成田議長	では、そのような形で、答申させていただきます。 それでは、本日の議事は全て終了ということで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
事務局	⑥ その他
安藤副会長	⑦ 閉会

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)

令和 年 月 日

署名 _____

(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。